

秋の全国火災予防運動

令和4年11月9日(水)~11月15日(火)まで

全国统一防火標語

【お出かけは マスク戸締り 火の用心】



第39回南会津地方統一防火標語

『火の用心 孫のかきぞめ 宝もの』

只見町 増田 美津子 さんの作品

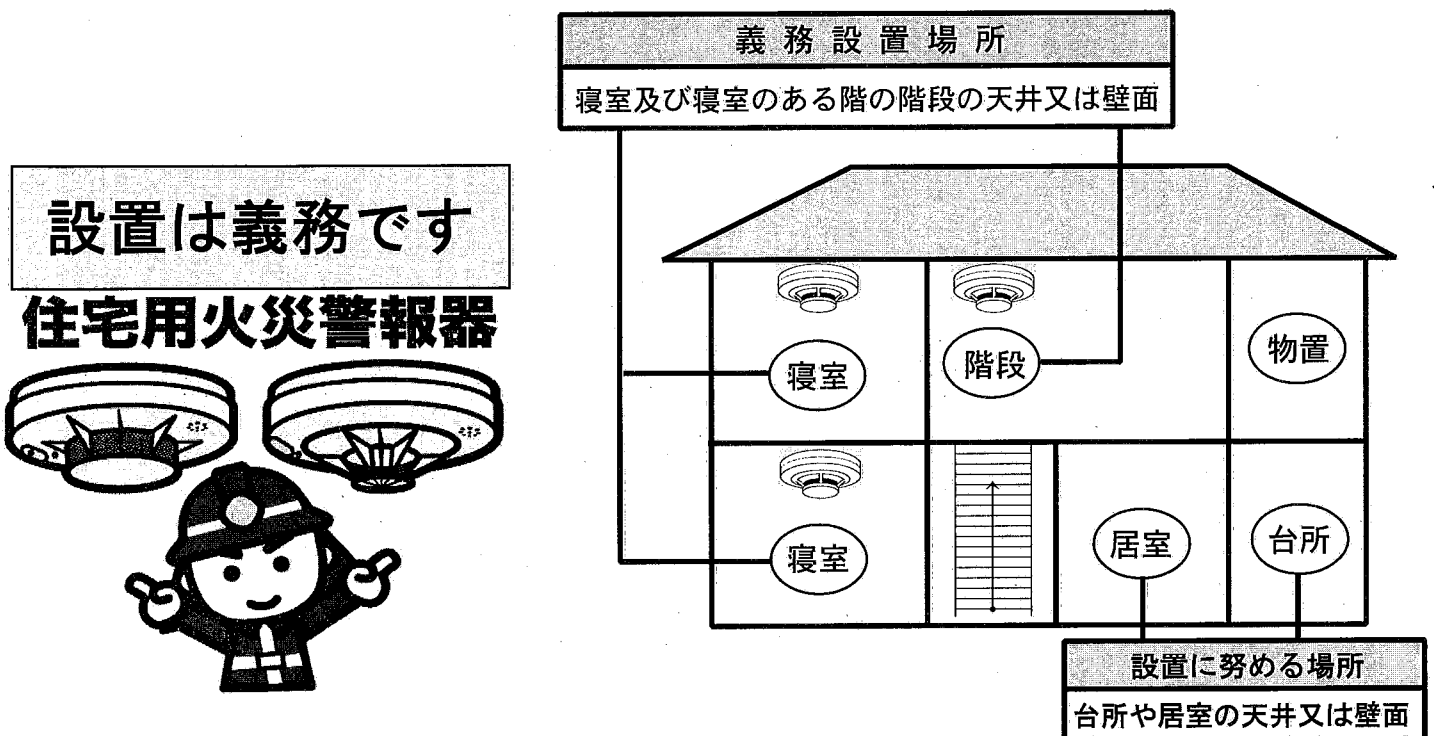
南会津消防設備協会／南会津危険物安全協会／南会津防火管理連絡協議会
南会津地方広域少年婦人防火クラブ委員会／各町村／管内消防団
南会津地方広域市町村圏組合消防本部・署

自宅に「住宅用火災警報器」は付いていますか？

皆さんのお宅に住宅用火災警報器の設置が義務となってから10年以上が経過し、現在、全国平均設置率が84%となっています。令和4年6月1日現在、南会津郡内における住宅用火災警報器の設置率は、80%で全国平均を下回っています。さらに、条例適合率は、全国平均67%に対し南会津郡内は32%とかなり低く、住宅用火災警報器が設置されていても適切な場所に設置されていないのが現状です。

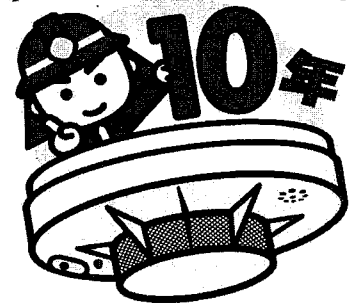
※条例適合率：寝室及び階段（寝室が2階以上にある場合）に設置されている割合です

【住宅用火災警報器設置場所】



製造から約10年を経過した住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に住宅用火災警報器本体を交換しましょう。

10年経ったら交換しましょう



消防署の電話番号

- | | | | |
|----------------|---------|-------------|---------|
| ・南会津消防本部・署 予防課 | 63-3117 | ・消防署 下郷出張所 | 67-3015 |
| ・消防署 伊南出張所 | 76-2119 | ・消防署 舘岩分遣所 | 78-2116 |
| ・消防署 只見出張所 | 84-2119 | ・消防署 檜枝岐分遣所 | 75-2119 |

※ご不明な点がございましたら、最寄りの消防署までお問い合わせください。